

第 2 次 白 老 町 議 会 改 革 の 取 り 組 み

| 区 分 | 項 目 |
|----------------------------|--|
| 1 議会の議決権の範囲拡大等について | 1 専決処分と臨時会のあり方（交通・通信手段の発達により「招集に暇がない」とは考えられないので、真にやむを得ないものに限定し原則的に臨時会を招集すること。） |
| 2 議会機能の充実と議員の政策論議の活発化等について | 1 議場にパソコン導入 |
| | 2 代表・一般質問の一回目の答弁書を議員に配布 |
| | 3 議員研修の充実 |
| | 4 正副議長は、後援団体の役員就任を慎む。 |
| 3 町民に開かれた議会づくりについて | 1 本会議のインターネット中継 |
| | 2 議会単独のホームページ開設 |
| | 3 請願・陳情提出者に審査日程を連絡し傍聴を促すとともに、傍聴者に請願・陳情書の写しを配布（委員会） |
| | 4 傍聴者との懇談会開催（委員会） |
| | 5 傍聴規則の見直し |
| | 6 議会に対する意見等「意見箱」の設置 |
| | 7 庁舎入口等に当日の議会・委員会日程の案内板設置 |
| | 8 「議会だより」の音声版の作製 |
| | 9 報道関係者の傍聴席でのパソコン使用 |
| 4 議員報酬・手当等について | 1 旅費支給の見直し |
| | 2 政務調査費についての検討 |
| 5 事務局体制等の充実について | 1 「係」制を廃止し、「スタッフ」制を導入 |